

質疑回答書

業務名：交流センター等管理運営手法検討業務委託

(令和8年5月27日回答)

番号	質問項目	質疑内容	回答
1	実施要領 P4	7.(6)②について、「配置予定の業務実績が確認できる書類」については、様式4に記載した各業務についての仕様書及び契約書の必要箇所に係る写しを提出することによってよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	実施要領 P4-P5	8.について、「プレゼンテーション及びヒアリングは、「A者」、「B者」等所属を伏せて行う。」とございますが、プレゼンテーションは提出した企画提案書及び業務実施体制表をもとに審査するとあります。提出する企画提案書及び業務実施体制表においても、社名の記載は伏せるとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	仕様書(案)P3	(5)について、指定管理者の導入可能性が認められなかった場合、契約変更となりますでしょうか。また、指定管理者以外の官民連携手法の可能性が認められた場合は、「指定管理者」を当該官民連携手法に読み替える対応となりますでしょうか。	お見込みのとおりです。